

小規模事業者持続化補助金

■一般型

【対象】 小規模事業者等

※従業員数 商業・サービス業5名以下(宿泊・娯楽業は20名以下)、その他業種20名以下

【内容】 販路開拓に係る費用について補助

【補助上限】 **50万円 (補助率2/3)**

(補助対象経費) ①機械装置費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費
⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪設備処分費 ⑫委託費 ⑬外注費

活用例

- ・店舗の内装工事を行い、より多くの客が利用できるようなレイアウト変更を実施
- ・新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成、配布を実施
- ・商品の梱包・パッケージを刷新し、ブランド力を向上

【公募スケジュール】 全3回

~~1次締切：令和3年6月4日(金)~~

3次締切：令和4年2月4日(金)

2次締切：令和3年10月1日(金)

■低感染リスク型 ビジネス枠

【対象】 小規模事業者（上記「一般型」と同じ）

【内容】 ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に係る費用を補助

補助対象経費のうち1/4(最大25万円)を上限として感染防止対策を支援

補助対象経費の全額が対人接触機会の減少に資する取組であることが必要です。

【補助上限】 **100万円 (補助率3/4) (内、感染防止対策費用25万円まで)**

(補助対象経費) ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費(オンライン展示会) ④開発費 ⑤資料購入費
⑥雑役務費 ⑦借料 ⑧専門家謝金 ⑨設備処分費 ⑩委託費 ⑪外注費 ⑫感染防止対策費

活用例

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品を開発

【公募スケジュール】 全6回

~~1次締切：令和3年5月12日(水)~~

4次締切：令和3年11月10日(水)

2次締切：令和3年7月7日(水)

5次締切：令和4年1月12日(水)

3次締切：令和3年9月8日(水)

6次締切：令和4年3月9日(水)